

エルタックス eLTAX



地方税申告もネットが便利!

自宅で、オフィスで、
らくらく申告!



複数の申告を
一括処理できる!

混み合う窓口
に並ぶ必要ナシ!

カンタン&
スピーディ!

eLTAX(エルタックス)とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続きを、インターネットを介して電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を、郵送したり窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行う事が出来ます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。

eLTAXのご利用は
無料
です!

なお、eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。



エルタックス
eLTAX



ご利用届出、詳しい情報は
ホームページをご覧ください ▶ <http://www.eltax.jp/>

電話(サポートdesk)による
お問い合わせは
[受付時間 8:30~21:00]
(土日祝、年末年始を除く)
※上記は平成22年11月18日(木)以降の受付時間です。

ハイシンコク
▶ **0570-081459**
(全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。 ▶ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

eLTAX メリット

◎ **手続きが自宅やオフィスでできる!**
インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。混雑する窓口には足を運ぶ必要がありません。

◎ **複数の申告も一括で処理できる!**
利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンターが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎ **無料の対応ソフトで申告書がラクラク作成できる!**
無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を使用でき、様々な申告書の作成支援が受けられます。



eLTAX 利用時間

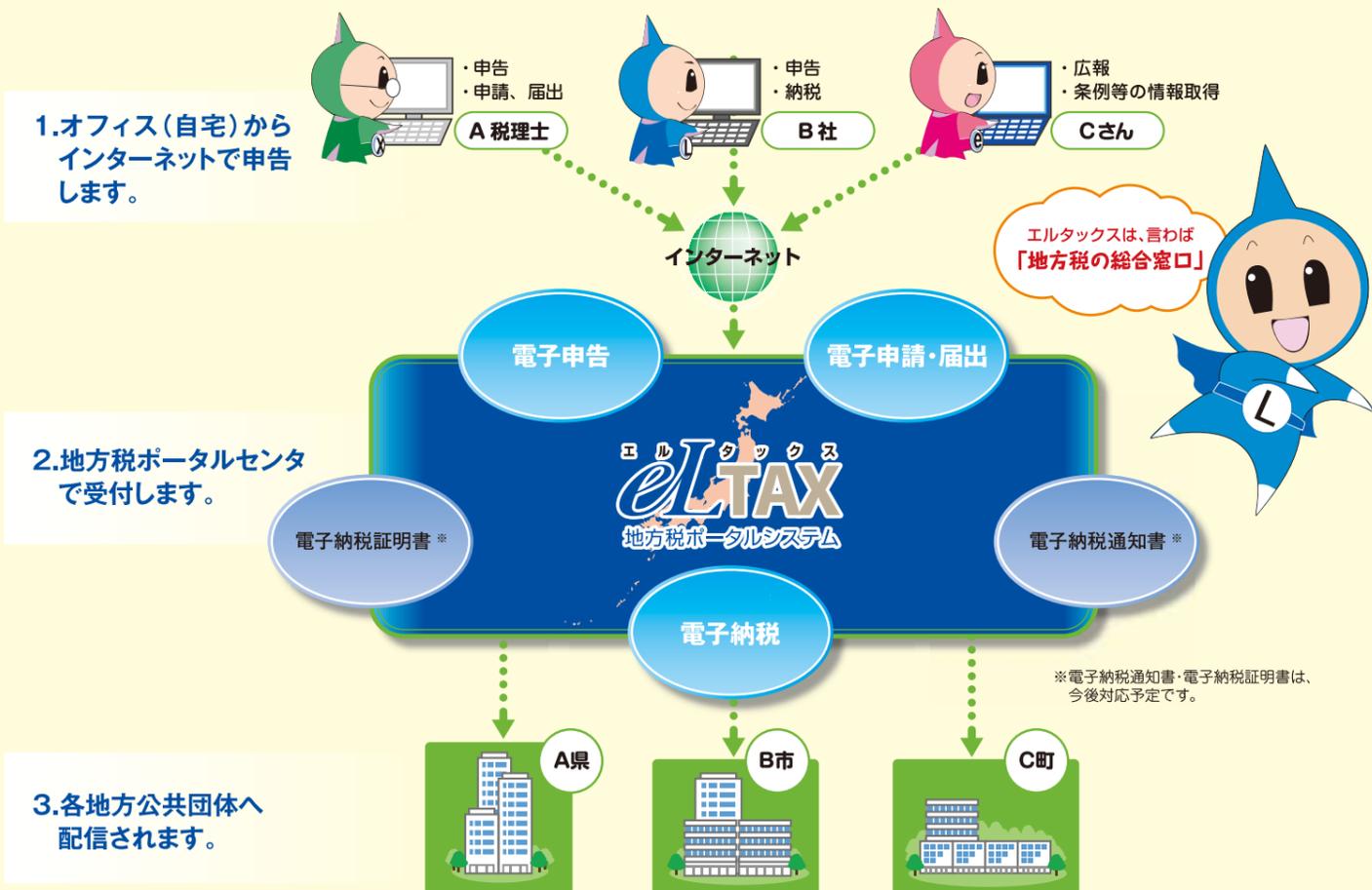
<ご利用時間> **8:30~21:00**
(土日祝、年末年始を除く)

※上記は平成22年11月26日(金)以降のご利用時間です。11月17日(水)までは8:30~20:00となります。なお、11月18日(木)~25日(木)は、サービスを一時停止させていただきます。ご了承ください。



eLTAX 概要

地方税の申告、申請、納税などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありましたが、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようになりました。



eLTAX 申告の流れ

エルタックスを利用するには、下図のような手続きが必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

Step.1 利用届出を行います

利用届出(新規)を1度だけ行い、利用者IDを取得してください。1つの利用者IDで複数の地方公共団体へ申告等の手続きを行えます。

Step.2 「手続き完了通知」を受け取ります

数日後、利用届出(新規)の受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールがe-mailアドレスへ届きます。この通知は、利用者IDが有効になり、eLTAXをご利用いただけるようになったことのお知らせです。

Step.3 eLTAX対応ソフトウェアを取得します

申告書等の作成・送信は、PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから行います。eLTAX対応ソフトウェアを取得してください。当ホームページから、無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を取得できます。また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eLTAXに対応しているものがあります。

Step.4 暗証番号を変更します

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアからeLTAXへログインし、仮暗証番号を変更してください。仮暗証番号には有効期限が設定されていますので、ご注意ください。

Step.5 電子申告、電子納税、電子申請・届出を行います

電子申告
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

電子納税
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、金融機関が提供しているインターネットバンキングやATMなどから、ページを介して税を納付します。

電子申請・届出
すでにeLTAXで電子化されている申告手続きに関連した申請・届出手続きをWebブラウザから行うことができます。

電子申請・届出の場合には、電子証明書さえあればすぐにでもご利用を始められます。ただし、代理人の場合には必ず利用者IDが必要です。利用者IDを取得すると、申請・届出書を複写して複数の地方公共団体へ提出できるようになります。

eLTAX 普及率

サービス開始以来、エルタックスを導入する地方公共団体は年々増加しており、エルタックスでの地方税申告の利用環境が着実に増加していることを示しています。



eLTAX 利用可能な手続き

すでに電子化されている申告手続きと関連性の高い申請・届出手続き、納付手続きがエルタックスから行えます。

1 電子申告対象税目

- 法人道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子納税

- 法人住民税
- 事業税
- 個人住民税(特別徴収分)
- 事業所税

3 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きをwebブラウザからご利用できます。

提供サービスは順次追加していきます!

※地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、ホームページでご確認ください。